



道徳だより

2025.11.19 号
みよし市立緑丘小学校



5年生「おたがいのけんり」(内容項目C 規則の遵守)

ねらい

それぞれに権利があり、その実現のためにそれぞれが義務を果たそうとすることで集団や社会がよりよいものになることを理解し、自他の権利を大切に自らの義務を果たそうとする意欲を高める。

授業の様子

めあてを「お互いの権利を大切にするために大事な思いは何だろう」として子どもたちに提示しました。自分だけでなく、相手にも権利があることを確認しつつ、権利を主張するだけでなく、みんなが気持ちよく過ごせるためにはどうしたらよいかを考え、よりよい集団について考えるきっかけになってほしいという願いをもって取り組みました。

教材名「住みよいマンション」の概要

埼玉県内のある地域にトラブルもなくとても住みよいと評判のマンションがあります。でも、かつてはそうでもなかったようです。「騒音」はとても厄介な問題でした。管理組合の岡さんたちは新しいルールで住んでいる人たちの自覚を促そうとしました。しかし、ルールを作っただけではトラブルは解決しません。そんなとき、「となりのピアノがうるさい。もう我慢できないから裁判だ」と苦情が入りました。互いの話を聴き、「直接話し合ってはどうか」と伝えました。話し合いの場をもち、どうすれば互いに気持ちよく生活できるかを話し合い、行動した結果、「もう、裁判だ」と言っていた人は何も言わなくなり、両家は仲良く言葉をかわすようになったのです。

まず、教材を読んで内容を確認して、主人公である管理組合の岡さんは二人の言葉を聴いてどう思ったか問うと「**もめごとはやめてほしい」「どちらも正しいから注意しにくい」「どうしたらいいのか**」と困っている岡さんに共感しました。次に「話し合いを終えた二人は何に気付いた」のか発問しました。ここでは挿絵の二人の表情をよく見て考えてもらいました。「**話し合えば解決できるよいアイデアが出る」「自分の思いを伝え合うと相手の気持ちがよく分かる」「話をすれば分かること**」などの意見が出されました。続いて、「トラブルを解決したとき岡さんはどんなことを発見したのか」発問しました。ここではじっくり考えるためにノートにまとめました。その後発表すると「**ルールを作るだけではだめなこと」「理解し合うために聴き合うことが大切」「思っていることを互いに伝え合えるとよいこと」「話し合うことで相手のことを認め合えること**」と答えていました。今回は、自分の権利だけを主張するのではなく、やるべきことも果たすこと(義務)が大切であることが学べました。そもそもルールは、みんなが気持ちよく生活できるように作られているのだから、互いによく考えて行動することが大切であることが分かりました。ぜひ、これからの学校生活でも生かせるとよいと思います。

